

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 東日本大震災への支援について (続き)

2人目の保健師を福島県に派遣しました。被災地は、心のケアを求める人が増えているそうです。そういえば、平成7年1月の阪神大震災を神戸市東灘区で体験した私自身、数か月間は何かにつけ涙ぐんでしまう状態だったことを覚えています。当時の自分を思い出しながら、保健師のメールを何度も読み返したことでした。福島県いわき市へは、総合政策部長、総務部長、ついで副市長も支援に出掛けてきました。もうしばらく続ける予定です。

オートレース事業の所管は、経済産業省車両課ですが、先日、山陽オートの視察を兼ね来訪された車両課長も阪神大震災の被災者であることを知り、強い親近感を覚えました。早速、ご本人から「通産ジャーナル」に当時寄稿された「平成7年1月に神戸で起きたこと 中沢則夫・在フィリピン日本国大使館1等書記官」の抜き刷り(A5・4ページ)が送られてきました。震災直後の地獄絵図など迫力に圧倒されましたが、日本人の勤勉さと英知を持ってすれば、東日本の被災地も、今の神戸のように必ず復興することを改めて確信したところでした。

■ 「119番」からのお願い

本市の救急患者は毎日約10人です。消防職員と病院の医療従事者が交代勤務しながら夜通しがんばってくれています。しかし、救急車を利用する患者側にも、もう少し考えてもらえないか。こういう声の関係者の間で高まっています。

す。夜間、救急車で搬送した先から、「昼間でも医師に診てもらうことができたのではないか」とか、「軽症患者でしたよ」などと指摘され、消防職員が情けない思いをすることが少なからずあります。この4月から、市民病院内に地域医療対策室が発足しました。救急搬送後、あまりにひどいケースの場合は、医療費と別に、一定額の救急車使用料を請求するよう検討を求めたいと考えていますが、みなさんのご意見はいかがでしょう。

■ 「^{げきとく}厚狭川激特だより」が発行されました

昨年7月の豪雨災害後、厚狭川とその支流が河川激甚災害に指定され、以来、特別緊急事業が継続して実施されていることはご承知のとおりです。すでに迫山地区は護岸の整備が進み、「日本化薬」前の2か所の護岸の崩落地点も今年中には工事が完成するよう聞いています。桜川の拡幅は、JR架橋の基礎部分が含まれるだけに難工事が予想されますが、何とか早期に完成してほしいものです。

最近、宇部土木建築事務所が「厚狭川激特だより(VOL.1)」を発行し、事業の概要、進捗状況などについて詳しい情報を提供してくれています。配布先は、河川沿いの住民を対象にしているそうです。関心をお持ちの方は、本市の土木課または総合事務所に備えていますので、ご自由にご覧いただけます。

対話の日 6月30日(木) 14:00～
渡場自治会館